

平成26年度第3回平塚市建築審査会 会議録

開催日時	平成27年 3月17日(火) 午後2時00分から午後4時45分まで			
開催場所	平塚市役所 本館6階 619会議室			
出席者	委員	杉本会長、中込委員、石原委員、梶委員、高橋委員		
	処分庁	建築指導課 難波部長、吉野課長、武井課長代理、榎本主査、椎野主任		
	事務局	まちづくり政策課 小野間課長、熊澤課長代理、高橋課長代理、 平田課長代理、加藤主任、高橋技師		
	関係課	道路整備課 武井課長代理		
欠席者	委員			
開催形態	公開	一部公開	非公開	傍聴者 2名
会議録署名委員	杉本会長、中込委員、石原委員			
会議内容	<p>1 開会</p> <p>事務局から委員の全員の出席を報告。</p> <p>事務局より委員過半数以上の出席のため本会は成立する旨を報告。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 議案1 建築基準法第44条第1項ただし書許可の同意について (1件)</p> <p>特定行政庁から資料により案件の概要を説明。</p> <p>委員質疑</p> <p>車の出入りについてですが、「左折イン左折アウト」とすることは理想的で良いと思います。しかし、5番臨時出入口を使用すると複雑な導線となり、かえって混乱しないでしょうか。</p> <p>特定行政庁回答</p> <p>臨時出入口は、混雑時に人員等を配置したうえで、一時解放することです。詳細は事業者を確認のうえ助言していきます。</p>			

委員質疑

区画道路1号には、東側西側共に右折レーンがありますか。

特定行政庁回答

東側西側共に右折レーンがあります。

委員質疑

建築基準法施行令145条第3項2号のガラススクリーンは落下防止が図られるのでしょうか。

特定行政庁回答

落下防止ではなく飛散防止です。内容の訂正をいたします。

委員質疑

申請建築物の階高は1階ですか。

特定行政庁回答

その通りです。

委員質疑

鳥獣のフン害対策及びスラブコンクリートの落下防止に関して、事業者へ確認して、指導をしてください。

特定行政庁回答

確認の上、指導助言を行っていきます。

委員質疑

北側駐車場棟から商業棟へは地上レベルでの横断はできますか。

特定行政庁回答

東側横断歩道のみの横断としています。

委員質疑

西側駐車場出入口部歩道上の人の移動はスムーズにできますか。横断部に歩道上の滞留スペースが必要ではないでしょうか。

特定行政庁回答

4.5メートルの幅員の歩道となっておりますので問題ないと考えております。

委員質疑

5番臨時出入口から南へ右折で出庫させられないのですか。

特定行政庁回答

右折はできません。

委員意見

国道129号線は主要産業道路であるため、渋滞にならないように車の滞留を避けるようにしていただきたい。

以上のほか質疑等がないため、委員全員が同意するとの議長のまとめ。

(2) 議案 2 平塚都市計画高度地区の制限の緩和に係る意見聴取
について (1 件)

建築基準法第 8 2 条の規定により、会長が退席し、会長職務代理による議事進行となります。

特定行政庁から資料により案件の概要を説明。

意見等はなく、異存なしとするとの議長のまとめ。

(3) 議案 3 建築基準法第 5 6 条の 2 第 1 項ただし書許可の同意
について (1 件)

建築基準法第 8 2 条の規定により、会長が退席し、会長職務代理による議事進行となります。

特定行政庁から資料により案件の概要を説明。

質疑等はなく、委員全員が同意するとの議長のまとめ。

(4) 議案 4 建築基準法第 4 3 条第 1 項ただし書許可に係る包括同意基
準に基づく報告について (2 件)

特定行政庁から資料により案件の概要を説明。

委員質疑

議案 4 - 2 の申請地東側法定外道路を今後法定道路とする予定
はありますか。

特定行政庁回答

現在、そのような予定はありません。

以上のほか質疑等がないため、報告を受理するとの議長のまとめ。

3 その他

報告事項 高度地区の運用基準(平塚市総合設計許可基準等)の見直
しについて

「会議等の公開に関する指針」の規定により、会議録は非公開とします。

4 閉会

以 上